

みたけ



議会

2003.2.15

No.68

だより

主な内容

第4回定例会

2ページ

そこが知りたい（一般質問）

4ページ

委員会研修レポート

12ページ

R100

古紙配給率100%再生紙を使用しています

議員・特別職・職員の

期末手当等を改正

町職員の俸給表すべての月額について引き下げ改定



町職員によるボランティア活動

議員、特別職及び教育長の期末手当支給率

	改正前	改正後	15年度から
6月 期末手当	2.05カ月	2.05カ月	2.25カ月
12月 期末手当	2.10カ月	2.10カ月	2.40カ月
3月 期末手当	0.55カ月	0.50カ月	廃止
合計	4.70カ月	4.65カ月	4.65カ月

年間支給月額の差額分（0.05カ月）を本年度3月期で調整（引き下げ）する。

町職員の期末手当・勤勉手当支給率

	改正前	改正後	15年度から
6月 期末手当 勤勉手当	1.45カ月 0.60カ月	1.45カ月 0.60カ月	1.55カ月 0.70カ月
12月 期末手当 勤勉手当	1.55カ月 0.55カ月	1.55カ月 0.55カ月	1.70カ月 0.70カ月
3月 期末手当 勤勉手当	0.55カ月	0.50カ月	廃止
合計	4.70カ月	4.65カ月	4.65カ月

年間支給月額の差額分（0.05カ月）を本年度3月期で調整（引き下げ）する。

平成十四年第四回定例会は十二月十日に開会し十七日までの八日間を会期として開きました。町長からの提出案件は、町職員の給与に関する条例等の一部改正、ごみのない清潔で快適なまちづくり条例の制定や平成十四年度一般会計及び各特別会計における補正予算など十七件が提出されました。審議の結果、すべての議案は原案どおり可決しました。

条例

御高町職員の給与に関する条例等の一部改正

議員、特別職（町長、助役、収入役）及び教育長、職員の期末手当等（賞与）の支給率が別表のとおり改められました。

年間支給月額の減額は、十四年度分より適用され、差額の0.05カ月分は3月期で減額調整されます。

なお、三ヶ月期末手当は、平成十五年度から廃止されます。また、職員の俸給表すべての月額について引き下げ改定（平均改定率二%減）を行い、扶養手当についても、見直しがおこなわれました。俸給表の引き下げ改定は十四年度分より適用され、年間の調整措置として、額の改定に伴う変動額については3月期の期末手当で減額調整されます。

御嵩町ごみのない清潔で快適なまちづくり条例の制定

町環境基本条例の基本理念にのっとり、町・町民等・事業者及び土地所有者等が一体となって空き缶等の散乱を防止するとともに、散乱したごみの清掃を行い地域の環境美化の促進を図り、かつ、循環資源の回収を積極的に行うことにより資源の有効利用を促進し、もって、ごみのない清潔で快適なまちづくりを目指すことを目的に制定されました。

御嵩町町税条例の一部改正

町民税・固定資産税の前納報奨金について、全期全納（全期分を一期の納期までに納付）を対象とし、報奨金の計算基礎の納税額等の上限が規定されました。

御嵩町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、保険税の所得割の算定に係る所得控除額を見直し、住民税の課税ベースと整合性を取るものです。

住所地番の表示の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

戸籍の電算化に合わせて、平成十五年三月一日以降、本

籍地番も住所地番も地番の枝番の「の」は削除されることになり（ほっとみたけ一月号七ページ参照）、それに合わせて町条例に記載されている所在地番等の表示を一括して変更するものです。

御嵩町電源立地特別交付金事業基金条例の制定

岐阜県市町村電源立地特別交付金事業の実施に必要な資金を積み立てるため基金を設置するものです。

御嵩町金融機関に係る保険事故に対応するための基金条例の特例を定める条例の制定

本町が金融機関の保険事故の対応として、債務と基金に係る預貯金等の債権との相殺を行うために、基金条例の特例事項を定めるものです。

御嵩町簡易水道減債基金条例を廃止する条例の制定

平成十五年度より簡易水道を上水道に統合するにあたり、簡易水道の減債基金条例を廃止するものです。

御嵩町上水道事業給水条例の一部改正

水道法の改正により、上水道の給水を受水槽によって受水する貯水槽水道設置者の責務等を定めるものです。これにより、受水槽の有効容

量が十立方メートル以下の貯水槽水道設置者も水質検査、管理状況の検査が義務付けられます。

補正予算

平成十四年度一般会計補正予算（第三号）

今回の補正は、電源立地特別交付金事業基金積立金、人件費、可児市郡合併検討協議会負担金、保健センターの玄関とスロープ等に手すりを設置する北庁舎改修工事、道路改良事業に伴う土地購入費・立木等補償費、消防用備品購入費、樫の家改修補助金などが計上され、歳入歳出それぞれ一億二千五百八十八万五千円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ六十一億二千七百三十九万五千円としました。

平成十四年度介護保険特別会計補正予算（第二号）

今回の補正は、平成十五年度に介護報酬の見直しがあり、電算システムの改修が必要となったため歳入歳出それぞれ百二十万円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ六億八千八十五万六千円としました。

平成十四年度簡易水道特別会計補正予算（第一号）

平成十三年度決算による繰越金が確定したことや、使用

数量減による営業収入の減少、簡易水道減債基金条例廃止に伴う繰り入れを行い町債を少なくしたことなどから歳入歳出それぞれ十七万五千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ二千八百八十二万五千円としました。

平成十四年度下水道特別会計補正予算（第一号）

平成十三年度決算の確定により繰越金が三千二百二十九万四千円減額されたことや、平成十四年度の受益者負担金・特定基金整備交付金が確定し町債を少なくしたことなどにより、歳入歳出それぞれ三千百九十八万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ十二億二千四百四十二万二千円としました。

平成十四年度水道事業会計補正予算（第一号）

収益的収入としては、ここ十か月程の使用水量が多くなってきたため、千四百九十四万四千円増額し、計五億二千二百三十七千円としました。

収益的支出としては、人件費の減額、支払利息の利率が確定し当初より安くなったため百十四万千円減額し、計五億四千八百二十三万九千円としました。

資本的収入としては、移設工事等の工事費の減額により、

一億三千六百七十七万三千円減額し、計二億九千七百二十七万七千円としました。

資本的支出としては、工事費・委託費の減額により、一億三千四百四十九万四千円減額し、計四億二千八百六十五万七千円としました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額一億三千三百二十八万円は、全額過年度損益勘定留保資金で補てんします。

その他

財産の無償貸付について現在、中公民館の前にある重度心身障害者通所施設「樫の家」については、地主さんのご好意により、土地建物を無償で借りて運営されてきましたが、今回、返還をもとめられたことにより、その代替地として伏見小学校東側の旧教員住宅を、土地とともに無償で貸し付けるものです。

字の区域変更について
野崎西地区土地改良事業における御嵩町と可児市との境界手続きが完了し、それに伴い可児市から御嵩町に区域が移った部分について字の区域変更を議決し、岐阜県知事に届出を行うものです。

人権擁護委員に

安藤さん・須田さん・生駒さんを推薦

平成十四年十二月三十一日付けをもって任期満了となるため、安藤正一さん・須田正子さん・生駒はつよさんを人権擁護委員に推薦することになりました。

安藤さんは、平成十一年十二月に委員に就任され、今回二期目の推薦となります。

須田さんと生駒さんは、今回はじめての推薦となります。



安藤 正一
（住所）御高町美佐野二八五三番地の一
（生年月日）昭和十二年一月七日生



須田 正子
（住所）御高町御嵩一一三九番地の二
（生年月日）昭和十七年七月五日生



生駒 はつよ
（住所）御高町顔戸四三三番地
（生年月日）昭和十八年六月十六日生

平成14年第4回定例会

そこが知りたい

一般質問

一般質問は、12月11日に行われ7名の議員が活発な質問をしました。

- | | |
|--|---|
| <p>1 大沢まり子議員..... 5ページ
文部科学省の「教育に関する問題」について</p> <p>2 岡本隆子議員..... 6ページ
電源三法交付金に対する町長の見解は
市民活動支援事業（NPO）に町の支援を</p> <p>3 木下四郎議員..... 7ページ
国民健康保険（税）の収納率について
生活保護申請について
電源三法交付金について</p> <p>4 鈴木元八議員..... 8ページ
将来の市町村合併に対する執行部の熱意とその指針</p> | <p>5 佐谷時繁議員..... 9ページ
伏見高倉地区（教員住宅跡地）に計画している福祉施設（デイサービス）を環境に配慮した施設に
生きた学校教育を（社会人の活用）</p> <p>6 丹羽利夫議員..... 10ページ
宿場町としての景観整備について
小和沢産廃計画について
4月の町長選挙について</p> <p>7 植松康祐議員..... 11ページ
有害鳥獣について</p> |
|--|---|



御嵩小の昼休み風景

本年度予算の概算要求で、学力向上アクションプランと名付けた十五の事業、前年度の五・五倍、総額七十七億円余りを計上しています。このことは週五日制の中で、学校だけでなく、幅広い体験を通して生きる力をはぐくもうとしたはずのもの、逆もどりでしてはならないでしょうか。戸惑う学校現場の状況についてお伺いします。

今、学校教育の現場は...



大沢 まり子

議員

問 学力向上アクションプランについて

本年四月、生きる力をはぐくもうと、学校週五日制の完全実施のもとで教育内容を大幅に減らした新指導要領がスタートしました。が、文部科学省は、来

答

心の教育の充実を図り基礎学力を確実に

【只腰 教育長】

私の基本姿勢として、学校教育で取り組むべきことは、心の教育の充実を図り、それとともに基礎学力を確実に子どもたちに身につけ向上させていく努力をすること考えます。今、学校現場においては、少人数指導とか、T・Tなど、きめ細かな指導の実践に取り組んだり、学校教育計画にいろいろ検討を加え一生懸命に取り組んでいるのが実状です。

問

少人数学級化に対する方針は

教育を受ける子ども一人ひとりに注目し、子どもたちの知恵をはぐくみ個性を伸ばす教育のためには、教員の資質向上とともに、少人数教育の推進は欠かせないものであり、少人数学

答

本町としては、原則として一クラス四十人と考えている

【只腰 教育長】

級への移行は、学習効果を上げる工夫として、また不登校やいじめ、学級崩壊といった問題を解決する対策の一環として実施されるものと考えますが、町としての方針は。

問

最近の子どもの運動能力に対する考えは

文部科学省の体力・運動能力調査によると基礎体力である走る、投げるといった能力が親の世代やピーク時の二十年前と比べるとかなり低下していることがわかりました。子どもが外で遊ぶなくなり、運動する人としていない人の差が拡大している。体力

答

基礎体力は幼児期から親子で取り組んで

【只腰 教育長】

子どもの体力・運動能力の低下の原因は、子どもたちが外で体を動かして遊んだり、運動したりする生活が非常に減少していること、テレビを見たりゲームなどじっとして体を動かさないで遊ぶ生活が幼児のころから日常化していることなどから生活の運動不足、足が動かさない生活習慣からくるものと考えます。

私は幼児の時から体づくりが大事だと考えます。その意味で親子で体を動かして運動に親しむ生活や自然体験活動、あるいは地域でのスポーツ活動に親子参加を促すなど家庭教育のあり方に、一層力を入れると同時に、こうした動きに学校体育、社会体育へとかかわらせながら、体力や運動能力の向上を図っていききたいと考えています。



岡本隆子 議員

岡本隆子

電源立地交付金申請に対する町長の見解を問う

問 電源立地特別交付金に 対して町長の考えは

危険性と危機管理について町は、瑞浪市にある超深地層研究所に絡む電源立地特別交付金の申請書を岐阜県に提出されました。それに先立ち町長は職員数名とともに経済産業省資源エネルギー庁へ出向き、事実関係などを確認してこられたとのことでした。

その結果、町長は危険性については当面は大丈夫との見解を示されました。危険性はないと信じていたのですが、原子力関連の事故は、これまで絶対安全と言われながら数々の事故が起こっています。それゆえ、万が一の起こりうる事故に備え、どのような対応を考えておられるのでしょうか。

また、研究所に核廃棄物を持ち込まない、処分場にならないと国は約束していますが、過去の事例から考えて、信頼性に欠けると思われますがいかがお考えでしょうか。

また事故発生のみならず、平常の研究所の運営状況についても情報透明性をどのように保証しますか。

関連する他の市町村との連携は

交付金を申請している他の

市町村との連携策、例えば協議会の場を設ける、防災協定を結ぶ、あるいはさらに研究所の運営管理に周辺自治体からも意見が言えるように働きかけるなどできないでしょうか。



【柳川 町長】

放射性廃棄物の地下処分が科学的に安全だという立証が行われているとは私は理解していません。最近原発についての信頼性を損なうような出来事が次から次へと起きてるので、慎重の上にも慎重を期したいということで、自ら確認行動をしたわけです。

危機管理の対応策については、放射性廃棄物の処分場にはしない、ならないということになっていきますから、危機管理のありようがないと思えます。放射性廃棄物は持ち込まない、放射性廃棄物処分場にしないといった科学技術庁長官から瑞浪市長あての回答と同じく岐阜県知事あての回答が現在も有効であり、継承されていますというところが確認できました。中央、あるいは地方の当事者、責任者が一人残

らず全員が処分場にはしないということをや明言されているので、信用せざるを得ない。

地元に対する説明会を今後多くするよう求めていきます。関連する市町村と協議会のようなものをつくっていったらどうかという動きが既に出ていますのでお互い不安がないような対策を考えていきたい。

問 NPO活動支援事業に 町の支援を

今日、社会福祉、保健や医療、社会教育、文化やスポーツなどあらゆる分野にわたりNPO活動が繰り広げられています。

可児市では公設民営で、市がNPOセンターをつくり、それを可児市NPO協会に委託しています。この施設は市民の自主運営で非営利な社会貢献活動を支援するためのもので、会議室、情報コーナーが無料で使用でき、また印刷コピーが実費でできます。

御嵩町でもNPO活動をしているグループは幾つかあります。先回のご答弁で、ボランティアの窓口は社会福祉協議会と言われましたが、人材バンクの受付は生涯学習課と



【永瀬 参事】

当御嵩町ではまだNPOの登録団体はありませんが、それぞれの分野でボランティア活動として町にご支援をいただいております。当町でも今後ますます行政サービスに対するニーズが多様化してくると思われる、窓口の一本化、活動団体の実態調査など、今後調査・研究して検討していきたい。

なお、法人化の窓口は現在福祉課で行っています。

国民健康保険税の収納率は



木下四郎 議員



国民健康保険窓口（住民課）

問

厚生労働省が発表したところによると、保険税が納められない滞納世帯が全国で一八％と言われているが、御嵩町の場合はどうであったのか。また滞納世帯に対しては、保険証にかえて資格証明書が交付されるわけですが町では何人くらいの方が対象になっているのか。

答

この滞納世帯について、担当課では収納率の向上のために努力されていることに対しては感謝にたえないのですが、国の医療負担が増えてくる中の滞納者への対応について伺いたい。

【永瀬 参事】

問

生活保護申請について
町の生活保護世帯ほどの程度でしょうか。平成十四年度では二十二名のことでしたが現在ではどうなのでしょう。また、この生活保護申請をしても受理してもらえない場合が多いとのことですがいかがですか。

答

生活保護世帯は前回調査と比較すると増加しています。ひとつには長引く不況のための失業率が原因であるように思っています。

【永瀬 参事】

問

電源三法交付金について

研究所が設置される瑞浪市だけでなく、その近隣市町村にも交付金が入ってくる。電源交付金に対して当町も九千万円の申請がなされました。この超深地層研究所とは一体どのようなものを調査されたのか伺いたいと思います。この施設は高レベル放射性廃棄物処理の研究を目的とした施設です。先ほどの答弁で町長は安全性が担保されたと言っておられました。また、科学技術庁長官が「この交付金の目的は原子力発電所施設の設置を円滑に資するため、特に必要なものに限る。受け入れ困難な施設を受け入れさせるための地元対策費だ」とも言われています。

答

【柳川 町長】

ただ今の質問で、安全性が担保されたとの発言がありました。私はその処分場、あるいは放射性廃棄物の地下処分というのは安全だと思っていまへんし、安全宣言なんか言ったこともございませぬ。基本的な事実関係でございませぬが、安全だからはいはいと交付金をいただく、なんてことも一言も申ししたことはございませぬ。

この地域には阿寺断層などがある中で、危険きわまりない核廃棄物を一度受けてしまったら、それは容認するということではないでしょうか。財政難の中で、この膨大な交付金に対して手をあげないような自治体はどこにもないと思います。それが交換するような状況にはないと考えます。町長の見解を伺います。

この交付金を受給する見返りは求められていないわけですし、町としても何らかの法的な義務が発生するものでもないことも確認できています。町では、戦時中から戦後にかけての垂炭の始末ですら、今、大往生しているわけでありまして、既に負の遺産を抱えているところに、さらに将来、負の遺産になりそうなものに手を挙げることは考えようがないわけですから、そういう意味からも、この付近にそういった処分場ができないことを信じています。



議員

鈴木元八

市町村合併前に かたづけべき事業に どう対処するか！！

市町村合併は、行政の今後のあり方を検討する上で大きな問題となっており、当町においても例外ではありません。

私は、将来の合併に対する執行部の熱意とその取り組みについて伺います。

本来なら柳川町長が、来期の町長選挙に出馬するか否かの所信表明があっても良いと思いましたが、先ほどの発言で、私の目の黒いうち・・・という言葉がありましたので、私なりに想像させていただきます。

さて本論ですが、十二月十九日には一市二町（可児市郡）の合併推進協議会が立ち上げられる予定であり、ようやく本番



消防御高出張所東側

年間も放置されてきました。この地域は消防車も救急車も入ることができない地域であり、消防署には一番近いけれど、緊急時には全く車の入れないような状況です。三年も前からこれらの改善を地元住民は望んでいるにもかかわらず、町は三カ年、五カ年計画といった今の流のやり方で無視をし

に向けての活動が始まります。

そこで、合併計画予定、年次、平成十六年十月以前、または平成十七年当初には合併を完成させなければ全く水のアワとなるのですが、それまでに平成十五、十六年と二年たらずの予算対応・措置をしなければならぬ時期があると考えます。

そんな中で今まで過去から現在に至るまで町民の要望ニーズに答えきれなかった問題はなかったのでしょうか。例えば可茂消防御高出張所がつくられた昭和四十五年当時隣接する大切なお百姓さんの土地を町が買収し、それらの協議の中で、その一部を使って町道を新設し地域住民の交通アクセスの改善をする」と町が

ていたのです。最近になって地域住民の方々にも協力をお願いし、ようやく三年前に町へ申し出たのであるが何の対応もしない。積残し事業がここまで放置されてよいとは思えません。

御高地区には昭和町地域、若宮地域と町の中心地でありながら整備されていない箇所がある。昨年、御高地区議員会で調査し協議した上で提出してある十カ所以上の道路未整備箇所の早期着手と、合併時期前に何とか整備されることを望みます。一番目としても三十二年間放置された可茂消防御高出張所東側の生活道路の早期実施をお願いします。

例えば、国の補助、県の補助等に続いて避難緊急道路等、または唐沢川資材運搬道路等と検討してもらいたい。来年度は町の単独予算を投入して用地を買っていただけられないでしょうか。わずか二十五メートルの続きを防災対策費等で買つことはできないのか、町の見解をお聞きしたいと思います。



【水野 参事】

議員の皆さま方には地域の

パイプ役としてご尽力いただき感謝しています。

市町村合併につきましても、合併協議会を中心に規約、規程等を作り進められて、各専門部会、分科会等で市町村の各種の問題について論議していく考えであります。今ご質問のありました中心部と周辺部で地域格差が生じるのではないかと、長年の計画としてありながら着工ができていないものに対して、ほんとうにやってくるのか、という心配のないようにいろいろなシステム作りを研究しております。

質問がありました可茂消防署御高出張所東隣の道路計画ですが、それこそ地域をまとめたいただき感謝しております。三十年くらい前に道路計画があつたようですが、いろいろな事情によって建設ができなかったと聞いています。しかし現在、国土交通省や可児警察署の公安委員会等とも、特に安全性について協議、相談をしているところでもあります。そういったことを含めまして、安全対策を考えることができれば用地の設計、交渉にも入れると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

教育こそ人間社会存立の基盤

佐谷時繁 議員



問 建設予定の老人デイサービスは徹底的に環境に配慮した施設に

二十一世紀は環境の世紀です。平成十五年七月着工、十六年三月竣工の予定になっている高倉地区に計画されている老人デイサービスは、ソーラシステム発電・生ゴミの処理施設、雨水利用、エコアイス等徹底的に環境に負荷を与えない施設にするべきと考えます。そのことは我々の子孫に対する責任です。今後、町のもろもろの施設のモデルケースと取らえてもらいたいと思っております。本来ならこの事業は社会福祉協議会が行うべきだと思いますが、町としてどのように考えていますか。



【永瀬 参事】

この施設についてはご指摘のように社会福祉協議会で行うのが本来の姿と思いますが今回は蓄積されたノウハウを持っていて慈恵会に相談しながら進めたいと思います。環境に最大の配慮をするよう事業者である慈恵会に要望いたします。

問 「人は石垣、人は城」将来を託すことも違に今こそ投資を

戦後一貫して大量の知識あるいは画一的に効率的に、まさに「大工場のシステム」ではないかと思われる程の徹底した教育方針でやってきました。このことが東洋の奇跡といわれた経済成長を我が国にもたらしたことは事実ですが、今、それらが行き詰まり模索している現状だと認識しています。少子化を嘆き悲しんでいる時ではありません。「教育こそ人間社会存立の基盤である」との思いで、次の二点について伺います。

学校と地域が連携して子ども達にかかわり、人類の、日本の、そして町の将来を託すにふさわしい人材を育てなければなりません。近隣の自治体ですで行っています。PTAの皆さまがそれぞれ得意分野で学校の授業に参画し、先生役を務めています。また外壁のペンキ塗り、校庭の植木剪定、図書整理・校外学習の引率等々にも協力していただく。そのことで親さん方の学校に対する認識も高まり、信頼関係ができていくと思えます。

平成十五年度 御高小学

校の新生が百十名と聞いております。現在の法律では基本的に一クラス四十人と決められておりますが、町の裁量権で少人数教育ができないものか、伺います。

今の段階で、少人数学級が本当に効果があるかどうか、はつきりとは出ていないようですが、ひとつのモデルケースとして新一年生を四クラス編成にし、その効果ありと確認されれば町の小中学校を全て三十人学級として質の高い、中味の濃い自立した「キラツと輝く御高の子」に育てなければなりません。この政策遂行のために予算的に町の負担金はいくら掛かるのかも含めてお答え下さい。



【只腰 教育長】

戦後教育の流れの反省点を踏まえて今回の教育企画が行われました。それにどう答えていくのか、今、非常に大切な時期にきていると認識しています。保護者の方、地域の方々、学校評議員、ボランティアの皆さまの力を借りる。その中で非常に学習が充実し、魅力あるものになってきていると、ここ二、三年の実践の中で感じています。

来年度の御高小学校の新生は百十名です。これを四

学級に、との提案ですが法の上で一クラス四十人と決められている以上、町の裁量権ですぐに三十人学級編成は難しいのが現状です。国の法を受けてつくられている県の教育配当基準があり、その基準に従って先生方に着任していただいています。学校の要望をいろいろ聞いて県の方へ提出している段階です。ひとりでも多くの先生に入っていた

き、ひとりひとりの子どもが目を見輝かして、楽しんで勉強できる状態をつくるのが第一と考えています。その可能性は大いにあります。

今年度初めて町単位で学校支援をしていく、つまり教育支援していくスクールサポーターの方々に入っていただいています。教育は最も重要と認識しております。そのことを念頭において今後の教育行政に携わっていく所存です。



【野村 参事】

当町に、小中学校の生徒は十二月一日現在二千七十八人在籍しており、七十三学級あります。これを三十人学級にすると八十七学級に増えます。クラス担任が新たに十四人必要になり、予算的には一年間で一人当たり約七百万から八百万円必要となります。

御嵩駅周辺を宿場町にふさわしい景観整備について 小和沢産廃計画について 4月の町長選への去就について



丹羽利夫 議員

問 景観整備に補助金条例の制定が必要では

御嵩駅周辺の町並みには、歴史的な建築物が一部残っているものの連続形成に欠けています。

都市計画では、宿場町にふさわしい景観整備を推進するとしております。

駅前周辺においても住宅の建て替え、改造等については現在残されている歴史的建築物を保存しつつ、その景観と調和する町並み整備の誘導が必要で、それには費用負担の面からも、個人財産権に配慮の上補助金制度が必要と考えます。町並み景観整備のための補助金条例制定についてどのようにお考えでしょうか。



関係地域の皆さまが主体となり議論・研究いただくことが重要

【水野 参事】

当町の総合計画で「宿場町にふさわしい個性ある町の実現」都市マスタープランは

「歴史的建造物の活用と歴史的町並みの構築」が必要と位置付けており、魅力的な町を後世に伝えていくことが大切だと考えております。

補助金制度につきましては、各市町の制度を研究し考えて

いきたいと思いますが、町並み保存や復元には景観規制も伴いますので、関係地域の皆さまが主体となり議論・研究いただくことが最も重要であるとと考えています。

問 小和沢の産廃計画について

都市計画法第三十二条（管理者の同意）について町長は「回答を出す法的義務はない」として現在に至っております。現在、可見市郡の任意協議会が設立され、合併について話し合う検討協議会が開催されようとしており、御嵩町の立場を明確にして協議に臨むべきだと考えます。

県に対して「不同意」との回答を明示することについてどのようにお考えでしょうか、伺います。



【柳川 町長】

県には、以前「住民投票を尊重します」と回答しており、これが必要かつ十分な回答と認識しています。

都市計画法第三十二条の同意については、県が市町村に同意を求めたり、その求めに応じて回答しなければならぬ「法的義務」はありません。

産廃予定地内には、町有地より広い面積の県道があります。その土地を寿和工業と県とが協議し、同意・不同意のいずれかをすべき作業は済んでいないと理解しています。

県が県道に絡む問題を先に解決してから町に同意・不同意を求めると考えます。

処分場の許可申請は、現在のところ法的要件が整っていないわけですから、違法の状態に置かれておると認識しています。県も市町村も自治体は法令を遵守すべきであり、県は法律の定めるところによって適正な処分をすべきだというのが私の見解であります。



問 合併を考える会の第三ラウンドの住民説明会で、産廃問題については「きちっと担保をとっていく」といわれています。長年にわたる産廃の経緯が、

合併を考える会の第三ラウンドの住民説明会で、産廃問題については「きちっと担保をとっていく」といわれています。長年にわたる産廃の経緯が、



【柳川 町長】

何分とも相手がある話でありますから、ぜひ実効性のある方法を実現させたいと考えております。



小和沢産廃計画地を処理場ではなく、地球環境保全のための国際的な研究施設に転換するよう要請できないものか伺います。



【柳川 町長】

小和沢に産廃物を持ち込まない研究所というのが成り立つのかよく解りませんが、あながち否定し去る話ではないが、私にはよく解りません。



町長みずから三期目の決意を述べていただきたいと思っております。



【柳川 町長】

当面、頭の中は合併問題でいっぱい、まだ考える余裕はない。しかるべき時期に明らかにしたいと思っております。

我が町の有害鳥獣駆除・防除 その後の対策と効果は！

植松康祐
議員



議員



イノシシ捕獲用のおり（綱木地区）

問 九月議会に引き続き「有害鳥獣の駆除・防除」の今日までの取り組みとその後の効果について再度質問をします。

今年、特に多くの地域で有害鳥獣による物的のみならず、精神的被害が多く全町四〇〇ヘクタールの耕作面積中、国道から北側の一〇八ヘクタールの水稲作付け田地や山間地に点在する畑地は、管理や耕作に相当の労力が必要であります。そうした中で、早速七十一万八千円を有害鳥獣駆除・防除対策費として予算化していただきましたが、効果的に執行出来ているのかお聞きします。

今年、特に、有害鳥獣が多く生息し、種類も多種だと聞いています。住民からの防護・防除のあまたの要請にどのように対応をし、対処されたのか、駆除期間内に三十数頭を捕獲し、猟期に入ってからでも十数頭捕獲したと聞いていますが、定かになつていれば報告してもらいたい。

農業共済から鳥獣の被害をみても、減収量が三割を超えた耕作地が今年は二十二件もあつて年々増加しており、最小限の被害でと未だに防護した形跡を見かけますがご存じですか。

当町では、猟友会に防除・駆除を委託されましたが、異常に増加した有害鳥獣を専門でない会員に任せきりで良かったのか、一度おりやわなを設置すると状況把握や誘い込みのえさの補給が毎日続きます。任せられた側には大きな負担は無かったのか。こうした現場の方たちのことをも考え、きちんとフォローは出来ていたのかどうか、どのような方法で対処されたのか。耕作者が被害に対して、何とかならないか、何とかしてもらいたいという。このような声をどのように受け止めどのように対応し、救済されましたか。相変わらず大きな被害や悲惨な状況は、耕地のみならず、

営業とはいえゴルフ場でもおりを置き捕獲に成功したと聞いています。また推定九十頭近く生息するイノシシは、一〜二月頃に一度に数頭生むという繁殖期を経て来春のタケノコの時期から被害が続出する恐れがあります。

再度申しあげます。早急に耕作者や農業関係者と、行政・猟友会、関係団体と有害鳥獣から被害防止の対策機関を一日も早く立ち上げ迅速な対応をとること、有害鳥獣駆除に必要な資機材の最大限の補助・助成をお願いしたい。先に答弁で「実効ある対策を講ずる」と述べておられ、効果のある対策と理解しています。が、被害は益々ひどくなつてきています。この対策はできあがつているのか、明確な答弁をお聞かせください。

ここに、約百*のイノシシの足を持参しています。これで田畑を荒らしまわるのです。先般補正を組んでイノシシおり三基、小動物のおり三基、わな十基が購入され猟友会に貸与されましたが、管理は地域の方たちです。他町村では、五万円とか三万円とか報償金を出して励みを持たせています。新年度予算にこうした事を考慮され、有害鳥獣対策を考えてもらいたいと思えます。



【丹羽 助役】

猟期に入る前の有害鳥獣駆除の成果としましては、イノシシの雄十五頭、雌十五頭、合計三十頭を捕獲しました。アライグマ、ヌートリア、カラス等は捕獲がなかったと言う実態でございます。

議員ご指摘のとおり、九月に補正予算を組みまして、イノシシ用のおりを三つと、小動物用のおりを三つ、わなを十個購入し、それを猟友会の方へ貸付をいたしまして捕獲に当たつたというのが実態です。

先日、猟友会の会長さんとお話をしましたけど、この猟期において、まだこれからどんどん捕獲していかれますので、それで相当数減るといふことで、来年は被害が出なくなるように期待しております。

農家の皆さんが大変努力されて自己防衛されている中でも大きな被害を受けているといふことですので、今後とも猟友会の皆さん、あるいは猟友会には入ってみえないが免許をお持ちの方々と連携を密に取りながら、対策をとっていききたいと考えています。

民生文教常任委員会

心身障害者福祉施設 先進地視察研修

委員会研修レポート



割りばし袋詰め作業中の「けやき苑」のみなさん

民生文教常任委員会は平成十四年十一月二十一日の二日間にかけて町が計画している障害者福祉施設建設計画に伴う調査研究のため先進地の視察を行いました。

「けやき苑」O Bにながわは富山市の南部に位置し、北アルプスが一望できる自然環境に恵まれたところにあり、社会福祉法人けやき苑（小規模通所授産施設）全五カ所の

中の拠点として事務所を設け、清掃委託を始めとし、受注製品中心の作業、生産高、収入とも最も多く、働く意欲や能力の開発など、職業生活の基盤作りとなっていました。ここでは、施設利用者が地域の中で安心して、いきいきと暮らすための支援の拠点として多くの地域住民の協力により運営されています。当町で授産施設を計画する場合においても、単なる建物・設備の提供だけでなくとどまらず、利用者が地域で安心して生活していくための、自立生活・余暇活動・就労・地域への参加・収入の安定等の支援体制を、地域ぐるみで作り上げていく必要性を痛感しました。

「志貴野苑」は高岡市の南東に位置し、周辺はあしつき公園、いきもの里、一級河川庄川の清流の自然環境に恵まれたところにあり、支援方針は「健康の尊さ、働く喜び、連帯と協力の意識の高揚をはかり、社



ソックスこん包中の「志貴野苑」のみなさん

会の一員としての自覚が持てるよう支援する」であり働く喜びと生きがいを得る作業として、地域に密着した印刷・プラスチック・ソックス製造を職種として、重度の身体障害者が訓練を受けながら働く社会就労センター（重度身体障害者授産施設）でした。

富山県第二の都市ということで当町とは規模が違いすぎるため、全てを参考にすることは無理であるが、個々における事項については参考にになりました。

施設利用者の障害の種類及び程度に応じて作業を見極め、残存機能を最大限に活用し、

作業意欲・作業能力の向上に努め、自立性を高めるよう運営されていました。

当町で授産施設を計画するにあたっては

通所施設にするのか入所施設にするのか、通所施設にするのであれば施設の場所・送迎をどうするか等、利用者の状態・ニーズを把握する。

利用者にどういった仕事を提供できるか、できれば地場産業と直結した安定して継続できる仕事を探す。この点について留意し、二十年三十年といかに継続して運営していくかが重要と感じました。

表紙の説明

新春を迎えた消防出初め式の早朝、今冬一番の冷え込みとなり、前夜から雪が舞い降り、あたり一面の雪景色となりました。

初春の御嵩富士の頂が朝日に映し出され、清々しい一年の始まりです。